

市政の動き

9月定例会報告
市長総括説明から

8月30日、令和元年第2回市議会定例会が開会しました。最初に①昨年に引き続き英国バードフェア2019に出席したこと②第0回豊岡演劇祭のチケットの売行きが好調であること―について報告した後、当面する市政の諸課題ならびに提出議案の主なものを説明しました。その概要をお知らせします。

人と自然が共生するまち

木質バイオマス事業

8月末をもって豊岡産のペレット製造が終了することに伴い、現在、補助を受けた出石温泉館「乙女の湯」と「こうのとりの荘」のボイラー等に関する国県補助金の返納等について、近畿農政局と協議を進めています。今後この結論が得られ次第、必要な補正予算を議会に提出したいと考えています。

持続可能な「力」を

高めるまち

出石温泉館「乙女の湯」の今後の運営

6月5日、指定管理者から8月31日をもって指定管理者を辞退したい旨の届出がありました。組合の状況や意向を確認し、検討を行った結果、やむなくこの辞退届出を受理することとしました。

今後については、議員説明会での意見等を踏まえ検討し、民営化により機能維持を図ることが最も適切であると判断しました。速やかに運営事業者を公募し、公募に当たっては、無償で建物譲渡および土地貸付を行いたいと考えています。さらに当面必要となる修繕・改修に対して補助を行い、周辺用地(有償貸付)の活用を含めた提案も受け付けます。ついては、今議会に、これらに必要な補正予算を提出しています。

外国人宿泊者数の動向

第2四半期(4～6月)の外国人延べ宿泊者数は1万5920人で、前年同期比の2%増にとどまりました。全国の伸び率17・7%と比べても低い伸びとなっています。国別の前年同期比では、

香港(46・7%増)とアメリカ(40・7%増)が高い伸びとなった一方、順調に伸びていたフランス(28・7%減)、シンガポール(18・7%減)、タイ(16・3%減)が減少し、全体を引き下げる結果となりました。今後も粘り強く、欧米豪の個人旅行者をメインターゲットに取組みを進めます。

農業用ため池の管理および保全

国は「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」を7月1日に施行し、県も「ため池管理条例」を改正し法と同日に施行しました。これにより本市は、ため池の管理者等からの各種届出の受付、全てのため池の利用実態の把握、県が所管しない小規模ため池の管理指導等を行うことが必要となりました。ついては、

有害鳥獣対策(サル対策)

サルの群れが、城崎町来日区から五荘地区、奈佐地区の家庭菜園等に被害を及ぼしています。人身被害の発生も危

惧されています。このため、サルの専門的知識や対策技術を持つ県の地域再生協働員に地元でサルの追い払い方法等の指導・講習を行っていただきます。また、他の有害鳥獣への対策にも本市対策員と共に携わっていただきます。

劇団「青年団」の拠点整備支援

劇団「青年団」を運営する(有)アグラ企画は、日高町商店会連合会と共に、劇場を拠点とした商店街活性化に取り組みでおられます。劇場となる市が所有していた旧豊岡市商工会館建物および底地部分の用地は、7月29日に売買契約を締結し、8月2日付けで所有権を移転しました。劇場の改修整備は、8月22日の中小企業庁補助金の交付決定を受け、市としても県と合わせ随伴補助の手続きを進めているところです。今後9月に工事着手され、来年4月にはこけら落とし公演が行われる予定と伺っています。

未来を拓く人を育むまち

10月1日から、3歳児から5歳児までと住民税非課税世帯の0歳児から2歳児までの幼稚園、保育所、認定こども園の利用料が無償になります。認可外保育施設等を利用する3歳児から5歳児までは月額3万7千円、住民税非課税世帯の0歳児から2歳児までは月額4万2千円を上限に、市

です。豊岡は、若者がワクワクするような魅力的なまちづくりに向けて、大きな推進力を得ることになります。今後とも、劇団「青年団」との連携協力を推し進めていきます。

まちのサードプレイス

自宅や職場だけでは得られない多様なつながりの場で、まちの紹介、移住相談機能も付加し移住前後を包括的に支援する「まちのサードプレイス」を整備します。8月28日に市内事業者に委託し、10月1日の開設を目指します。ふれあい公設市場内に開店するカフェにUターン者、高校生、女性、高齢者などが集い、つながる場で、移住相談窓口を設置します。

劇団「青年団」は、世界的に活動している日本有数の劇団

活動している日本有数の劇団

が事後に保護者に支給します。給食費については、無償化後も、基本的に保護者の負担ですが、免除の対象を年収360万円程度以下の世帯の子どもおよび第3子以降の子どもに拡大します。また、幼稚園児の放課後児童クラブの利用料も無償にします。については、これらに必要な関係条例の改正条例および補正予算を今議会に提出しています。

○小中学校の現状と

課題に関する教育懇談会

教育委員会が、7月18日から8月8日にかけて市内7会場で、市の教育方針や小規模校の現状等について、市民と意見交換を行う懇談会を開催しました。急激に進む少子化の中で、学校はいかにあるべきかに関して切実な不安や懸念があり、この市民・保護者の強い関心に対応するため、学校の適正規模・適正配置について、議論を深めたいと考えています。

このため12月議会に、学校の適正規模・適正配置に関する審議会を設置するための条例案と予算案を提出します。審議会には、学校の適正規模

・適正配置に関する計画の作成について諮問を行い、市としても地域の意見を十分に聞きながら検討していきます。

■人生を楽しみ

お互いを支え合うまち

○新文化会館の整備

豊岡市新文化会館整備基本構想・基本計画策定委員会において、新文化会館の建設候補地を総合体育館の南側の土地とするの決定がなされました。今後、当該土地での整備を前提とした施設の詳細等が検討されます。本市は9月23日、じばさんTAMJAMで、整備の検討状況について広く市民の意見をお聞きするためのシンポジウムを開催します。今後とも多くの意見を聞きながら、基本計画を策定します。

○植村直己冒険館の機能強化改修運営事業

1グループから提出のあった植村直己冒険館機能強化改修運営事業者の提案書について、同選定委員会で審査を行い、6月14日、これを優先交渉権者として決定しました。この度、決定した優先交渉権者が設立したSPC(特別目的会社)と事業契約を締結す

ることとし「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」の規定に基づき、契約に係る議案を今議会に提出しています。コンセプトは「自分自身に挑戦し続ける人や夢にチャレンジする人の応援施設」です。なお、リニューアルオープンは2021年9月を予定していましたが、同年4月に前倒しできる見込みとなったため、今議会に、前倒しが必要となる経費について補正予算を提出しています。

○東京オリンピック・パラリンピック

聖火リレーは、来年5月24日、六方防災ステーション立野拠点を出発し、市役所市民広場に到着します。ボート競技に関しては、8月6日、スイスボート連盟と事前合宿に関する協定書を締結し、併せて、ドイツボート連盟ともさらなる友好関係の構築と相互の発展を願い、友好宣言書に調印しました。

今後、聖火リレーの準備やボート代表チームの事前合宿を円滑に進めるため「東京2020オリンピック聖火リ

レー豊岡市実行委員会」とよおか2020スポーツ実行委員会」を設立します。構成団体は両委員会とも同一とし、市内の官公署やスポーツ団体、観光団体、商工団体、住民団体などを予定しています。

《市政の運営》

○会計年度任用職員制度導入

地方公務員法および地方自治法が改正され、当該制度が来々4月から創設されるため、本市も来々4月から、臨時職員および非常勤嘱託職員を会計年度任用職員に移行します。今議会に制度導入に必要な関係条例の改正および人事給与システムの改修に必要な補正予算を提出しています。

○公共施設マネジメント

現在、公共施設等マネジメント推進委員会で「個別施設計画」を作成しています。体育施設は、体育施設等を「大規模大会に対応する拠点施設」「市民の身近なスポーツ環境を支える地域施設」「交流を促すスポーツ交流拠点施設」に分けて確保することと

します。幼児教育・保育施設は、保育園、幼稚園、認定こども園の再編・整備を含めた、具体的対応方針を示した計画を「豊岡市子ども・子育て会議」に諮問中です。10月にはおおむね旧市町単位で市民懇談会を開催し、これらの説明と3月に策定したコミュニティセンターの個別施設計画について説明をしたいと考えています。

○長期財政見直し

その後、小中学校等の個別施設計画の策定を進めつつ、旧市町単位で施設の適正なあり方や地域に必要な機能等を市民と検討する「(仮称)地域デザイン懇談会」の設置に向けて準備を進めます。長期財政見直しは、前年度の決算額を基本に、一般財源ベースで2032年度までの15年間を見通しています。昨年で見直しと比較して、年平均で1億円程度赤字が拡大し、ピーク時の22年度には約11億2千万円もの赤字が見込まれます。持続可能な行政経営を目指し、さらなる経費節減等を検討します。